

上天草市地域おこし協力隊募集要項
～令和8年度着任企業連携型（NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ）
地域スポーツ共創コーディネーター～

1 概要

上天草市は、熊本県西部の天草諸島に位置し、豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれた地域です。風光明媚な景観や天草五橋をはじめとする多くの景勝地が点在し、熊本県内でも有数の観光地として知られています。

また、市内の社会体育施設を活用したスポーツ合宿等の受け入れにも積極的に取り組んでおり、県内外から多くのスポーツ団体等を迎えています。

一方で、令和元年度から令和6年度にかけて実施された市民意識調査では、「月に数回以上運動・スポーツを実施している」と回答した市民の割合は平均33.4%にとどまり、全国平均の52.3%を大きく下回っており、市民のスポーツ実施率向上が重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、市民の健康増進と地域活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブを基盤としたスポーツ環境の充実に取り組み、地域に根ざした持続可能なスポーツ体制の構築が必要となることから、これらの取り組みを担うため、地域おこし協力隊（企業連携型：NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ）「地域スポーツ共創コーディネーター」を募集します。

本募集は、「企業連携型」として実施するものであり、隊員は市長が委嘱し、実際の雇用主は受入企業（NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ）となります。市は活動の方向性・成果目標の設定、受入企業は日常的な勤務管理・業務指導を行います。

2 募集人員

1人

3 活動地区

上天草市全域

主な活動拠点 ・NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ
・上天草市大矢野総合体育館

4 活動開始

令和8年6月頃（予定）

※採用決定後、本人及び受入企業と協議の上、決定します。

5 活動概要

地域スポーツ共創コーディネーターは、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズを活動拠点に次の業務を行います。（内容は事業目的の範囲内で、市と協議の上変更する場合があります。）

- (1) プログラム指導及び新規イベント等企画の企画・運営
競技スポーツや指導経験を活かし、指導者としてクラブのプログラム指導を行うこと。
また、会員増加を目的として、新規プログラムの設置及び新規イベントの企画・運営を行うこと。
- (2) 指導者育成プログラムの実施
地域ニーズに応じた指導者の発掘、研修、現場支援を通じて、持続可能なスポーツ体制を構築すること。これにより、市民が継続的にスポーツに親しむ環境を整え、スポーツ実施率の向上と地域コミュニティの活性化を目指すこと。
- (3) 指導者ネットワークの構築
情報共有、研修及び交流の機会を通じてクラブ指導者間の連携を図るとともに、市内の指導者や関係機関と協力することにより、持続可能なスポーツ環境を整備するためのネットワークを構築すること。
- (4) 学校及び地域団体との連携強化
学校及び地域団体と連携し、合同イベントを実施することで、子どもをはじめ市民のスポーツ活動を支える体制を構築すること。
- (5) その他
上記以外にも上天草市内のスポーツの推進に関する課題解決に向けた業務を提案し、市と連携して取り組むこと。

6 募集要件

- (1) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活動できること。
- (2) 競技スポーツ経験及び指導経験を有していること。
- (3) パソコン操作（書類作成、SNSによる情報発信等）ができること。
- (4) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から本市に住民票を異動できること。
※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページをご確認ください。
- (5) 普通自動車免許を有していること（AT限定可を含む）。
- (6) 地域おこし協力隊の活動終了後も本市に定住する意思があること。

7 身分等

- (1) 隊員の身分は、「上天草市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき市長が委嘱し、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズの職員としてNPO法人上天草スポーツクラブドリームズと雇用契約を締結します。（上天草市とは雇用契約は締結しません。）
- (2) 任期は、委嘱の日から1年間とし、活動状況等を勘案の上、最長3年まで更新する場合があります。
- (3) 任期終了後については、希望や活動状況等を踏まえ、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズにおいて継続雇用を検討する場合がありますが、雇用を保証するものではありません。
また、継続雇用後の給与・待遇は地域おこし協力隊任期中の報酬額とは異なり、任期中と同額を保証するものではありません。詳細は別途雇用契約に基づき決定します。
- (4) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合は、任期中であっても任用を取り消します。

8 待遇・福利厚生

- (1) NPO法人上天草スポーツクラブドリームズから給与として、月額291,000円を支払います。
- (2) NPO法人上天草スポーツクラブドリームズの規定に準じ、社会保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入します。
- (3) 転居に係る費用や生活に要する光熱水費等一切の費用は、個人負担となります。
- (4) 住居は、市からの紹介も可能です（家賃は活動経費として計上可能です）。
- (5) 活動に要する経費については、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ及び上天草市と協議の上、予算の範囲内で支給します。隊員1人当たり1年間最大で200万円を上限とします。

9 勤務時間

原則として、1日7時間45分、週38時間45分を基本とします。

勤務時間帯は体育館の開館時間（午前9時～午後10時）の範囲内で、シフト制により決定します。

10 応募手続等

- (1) 募集期間
令和8年4月1日（水）～4月30日（木）
- (2) 提出書類
ア 上天草市地域おこし協力隊応募用紙（様式第1号）

- イ 住民票の写し
- ウ 運転免許証の写し
- エ 履歴書
- オ 職務経歴書
- (3) 提出方法
メールで提出（4月30日（木） 午後5時必着）
- (4) 提出先
NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ担当：下山
Email: kamiamakusa-dreams@voice.ocn.ne.jp
※提出後の応募書類については、上天草市教育委員会社会教育課スポーツ推進係と共有しますので、あらかじめご了承ください。

11 選考方法等

- (1) 第1次選考（書類選考）
「上天草市地域おこし協力隊員応募用紙（様式第1号）」をもとに、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズが書類選考を行います。なお、選考結果については、応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考（オンライン面接）
第1次選考合格者を対象に、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズの担当者とのオンライン面接を行います。
面接の日時等については、第1次選考の結果をNPO法人上天草スポーツクラブドリームズから通知する際にお知らせします。
- (3) 最終選考（面接）
第2次選考合格者を対象に、上天草市教育委員会社会教育課とオンライン又は対面で面接を行います。
面接の日時等については、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズから第2次選考の結果を通知する際にお知らせします。
- (4) 最終選考結果
最終選考終了後、選考結果を最終選考合格者に文書で通知します。
なお、選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

12 お問い合わせ

【活動内容や待遇等に関すること】

〒869-3603

熊本県上天草市大矢野町中2289

NPO法人上天草スポーツクラブドリームズ担当：下山

電話：0964-56-4701

Email: kamiamakusa-dreams@voice.ocn.ne.jp

【地域おこし協力隊制度・その他に関すること】

〒861-6192

熊本県上天草市松島町合津7915番地1

上天草市教育委員会社会教育課スポーツ推進係担当：松山

電話：0969-28-3380

Email: syakyou@city.kamiamakusa.lg.jp